

光電話サービス（宇和島市専用サービス用集合住宅一括契約）契約約款 新旧対照表

旧	新	備考（変更理由）
<p style="text-align: center;">光電話サービス （宇和島市専用サービス用集合住宅一括契約） 契約約款</p> <p style="text-align: center;"><u>2022年1月1日</u></p> <p style="text-align: center;">株式会社 STNet</p>	<p style="text-align: center;">光電話サービス （宇和島市専用サービス用集合住宅一括契約） 契約約款</p> <p style="text-align: center;"><u>2022年4月1日</u></p> <p style="text-align: center;">株式会社 STNet</p>	

光電話サービス（宇和島市専用サービス用集合住宅一括契約）契約約款 新旧対照表

旧	新	備考（変更理由）
<p>（契約者に係る情報の利用） 第62条 当社は、光電話サービス契約者に係る氏名若しくは名称、電気通信番号、住所若しくは居所又は請求書の送付先等の情報を、当社、協定事業者のサービスに係る契約の申込み、契約の締結、工事、料金の適用又は料金の請求その他の当社、協定事業者の契約約款等の規定に係る業務の遂行上必要な範囲で利用します。 （注）業務の遂行上必要な範囲での利用には、光電話サービス契約者に係る情報を当社の業務を委託している者に提供する場合を含みます。</p>	<p>（契約者に係る情報の利用） 第62条 当社は、光電話サービス契約者に係る氏名若しくは名称、電気通信番号、住所若しくは居所又は請求書の送付先等の情報を、当社、協定事業者のサービスに係る契約の申込み、契約の締結、工事、料金の適用又は料金の請求その他の当社、協定事業者の契約約款等の規定に係る業務の遂行上必要な範囲で利用します。<u>なお、光電話サービスの提供にあたり取得した個人情報の利用目的については、当社ホームページで公表する「個人情報保護方針」において定めます。</u> （注）業務の遂行上必要な範囲での利用には、光電話サービス契約者に係る情報を当社の業務を委託している者に提供する場合を含みます。</p>	

光電話サービス（宇和島市専用サービス用集合住宅一括契約）契約約款 新旧対照表

旧	新	備考（変更理由）
<p>附 則</p>	<p>附 則 <u>（実施期日）</u> 1 この改正約款は、2022年4月1日から実施します。 <u>（経過措置）</u> 2 この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。 <u>（特例措置）</u> 3 2022年4月1日から2022年6月30日までの間に光電話サービス契約の申込を行い、かつ光電話サービスの提供を開始した光電話サービス契約者には次の特例措置を実施します。 (1) コース1に係る新規契約に伴う契約事務手数料、交換機設定に係る工事費、端末設備設置・設定に係る工事費、番号移転に係る工事費については0円とします。</p>	